

## 別紙 4

- (19) 【発行国】日本国特許庁(JP)
- (45) 【発行日】平成27年11月9日(2015.11.9)
- (12) 【公報種別】意匠公報(S)
- (11) 【登録番号】意匠登録第1537464号(D1537464)
- (24) 【登録日】平成27年10月9日(2015.10.9)
- (54) 【意匠に係る物品】コート
- (52) 【意匠分類】B1-110
- (51) 【国際意匠分類】Loc(10)C1.2-02
- (21) 【出願番号】意願2015-1810(D2015-1810)
- (22) 【出願日】平成27年1月30日(2015.1.30)
- (72) 【創作者】  
【氏名】桶田 俊二  
【住所又は居所】東京都港区北青山2-5-8 青山OM-SQUARE5F 株式会社アルページュ内
- (73) 【意匠権者】  
【識別番号】500416343  
【氏名又は名称】株式会社アルページュ  
【住所又は居所】東京都港区北青山2-5-8 青山OM-SQUARE5F
- (74) 【代理人】  
【識別番号】100108855  
【弁理士】  
【氏名又は名称】蔵田 昌俊
- (74) 【代理人】  
【識別番号】100080285  
【弁理士】  
【氏名又は名称】小出 俊實
- (74) 【代理人】  
【識別番号】100123250  
【弁理士】  
【氏名又は名称】吉田 親司
- 【新規性喪失の例外の表示】意匠法第4条第2項の適用申請が有りました。
- 【審査官】木本 直美
- (55) 【意匠に係る物品の説明】本物品は、フード及びファー付きのコートであり、「ブローチを付け、ファーを全て外した状態の参考斜視図」、「ブローチを付け、フード及びファーを外した状態の参考斜視図」、「フードを外した状態の斜視図」及び「ネックにファーを取り付けた状態の斜視図」に示すとおり、首回り(ネック)及び両袖に、取り外しと付け替えができるファーを設けたものである。「ネックにファーを取り付けた状態の斜視図」は、両袖のファーを繋げて首回り(ネック)に取り付けたものである。また、「ブローチを付けた状態の参考斜視図」に示す通り、適宜、ブローチを付けることもできるコートである。
- 【図面】  
【斜視図】

(2)

意匠登録1537464



【正面図】



【背面図】

(3)

意匠登録1537464



【平面図】



【右側面図】



【ブローチを付け、フード及びファーを外した状態の参考斜視図】



【ブローチを付けた状態の参考斜視図】



【ブローチを付け、ファーを全て外した状態の参考斜視図】



【フードを外した状態の斜視図】



【ネックにファーを取り付けた状態の斜視図】



【底面図】

(7)

意匠登録1537464



【左側面図】

